

第9回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

1 日 時 令和5年6月27日（月）18：30～20：10

2 場 所 宇部市役所本庁 3-3会議室

3 出席委員の氏名

鷹岡 亮 委員

伊藤 一統 委員

松田 靖 委員

松尾 淳一 委員

才木 祥子 委員

松岡 千鶴 委員

富田 紀子 委員

上原 久幸 委員

井上 博己 委員

井上 政志 委員

福永 久美子委員

4 事務局出席職員

床本教育部長、水津次長、三好教育総務課長、佐々木学校教育課長

藤井教育施設課長、半田学校給食課長、

平山教育総務課副主幹、島谷教育総務課副課長

5 趣 旨

(事務局)

定刻を少し過ぎましたが、只今から、第9回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

まず、資料の確認ですが、事前に送付しておりました委員皆様の意見集約表と今回の審議会資料1と2、前回第7回と第8回の審議会資料がお手元に揃っているでしょうか。不足している方がおられましたらお申し出ください。

(事務局)

本日は、伊藤一統委員がまだ来られておりませんが、委員11名中10名の出席があり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。進行については、鷹岡会長にお願いします。

(会長)

それでは、協議に入っていきますが、委員の皆様には前回の審議会の中で宿題を出させていただき、様々なご意見をいただいており、ありがとうございます。また、事務局

には、その意見を丁寧に集約していただいております。本日は、委員皆様から頂いたその集約された意見を基に審議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、議事1の「追加資料（資料1）の説明について」を事務局から説明をお願いします。

（事務局）

-----<追加資料（資料1）の説明>-----

（会長）

ここまで説明について、ご質問があればお願ひします。

よろしいですか。それでは、この資料1を踏まえまして、議事2「中学校の区域変更（案）と適正化について」を事務局から説明をお願いします。

（事務局）

-----<中学校の区域変更（案）と適正化について>-----

（会長）

それでは、本日は「神原中・上宇部中ブロック」と「常盤中・西岐波中ブロック」について、議論を交わしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。まずは、「神原中・上宇部中ブロック」について、議論を行いたいと思います。委員の皆様から、質問、意見、提案などありましたら、お願ひします。

（委員）

ここで、ネックになるのは「学校選択制」だと思いますが、委員の意見の中にも「保護者からの理解が得られにくいのでは。」などありましたが、案1については、そのあたりも考慮され、保護者からの理解も得やすいと感じられるため、私は、案1については賛成です。ただ、一つ質問ですが、案1の中にもありますが、琴芝一部地域を除く（琴芝1区から1-10区）については、確定ですか。それとも今後、見直しなどもありますか。

（事務局）

今後検討していく中で、見直しも考えていく必要はあると考えています。

（委員）

以前に見初小学校の統廃合の動きがあった中で結果、それが出来なかつたが、その理由として、地元からどのような意見が出て、どのような理由で出来なかつたのか整理しておいた方がいいのではないか。併せて、このたび、見初小学校敷地内に「見初ふれあいセンター」を移設することになった経緯を知りたい。見初小学校をどうにかしたい思いがあってのことか、全くわからないので、整理しておく必要もあると感じている。

（事務局）

以前の統廃合について、結果として出来なかつた理由についてですが、地域から3小

1中での義務教育学校の設置の要望がありましたが、その案での統合では、適正規模を大幅に超えることと建物の老朽度からも施設整備に要する補助も対象とならないなどの理由から、教育委員会からの提案で、まずは神原小、見初小の先行統合を行ったのち、3小1中の義務教育学校設置に向けた準備を進めていくことを提案しましたが、最終的には、地元から先行統合はしないとの回答があり、過去の統廃合については白紙になったとの経緯があります。そういう経緯の理由だけではありませんが、今回提案させていただいた案1も先行統合を行わない案としています。

(事務局)

また、見初小学校敷地内への「見初ふれあいセンター」の移設については、市の公共施設マネジメントの中で公共施設の保有数を少なくすることがあり、学校敷地内に移設することでマネジメントにも沿っていることが一つの理由であり、適正配置についてもまだ確定していない中で、仮に統合ということになり校舎がなくなり、体育館が残っても、敷地内に「見初ふれあいセンター」があれば、地域の体育館として活用でき、ふれあいセンターと一体的な管理ができることなどの考え方の基に進んでいます。

(委員)

先程の事務局からの説明では、以前の統廃合については、見初地区と神原地区が協議し、統合にむけた話になったとのことですが、その時に統合委員のメンバーは、見初では、地域づくり主体の委員が関わっており、順調に小中一貫校へと話が進んでいたが、見初自治会連合会の会長が、何も話を聞いていないことで話が無くなかった。私の認識では、見初地区の代表者の中での揉め事が原因で白紙になったことが理由にあると思っている。

(委員)

私の子どもは、神原小学校に通学していましたが、数年前に3小1中の話を神原ふれあいセンターでお伺いしました。初めに、統合については見初小学校とするとは聞いていましたが、神原小学校と見初小学校の統合の話は白紙になりました。その後、琴芝小学校も一緒に統合される話もきましたが、結局のところ、子ども会の親が中心となり、市の教育委員会の方をお呼びするなどして、説明を聞いています。保護者達は、子ども達が、この先、安心・安全な学習を受け、これからのお子様達の将来を考えて統合も大切と考えている。あくまで子ども達の成長を中心に考え、それを願っている。そこに、障害になっているのが、地域のコミュニティの役員の方々であり、確かにその説明会にも参加され、なかなか統合にむけた協議が上手く進まなかつたと記憶しています。今回は、中学校区から進めていくお話をだったので、その方がスムーズに進む感じもしている。どうしても小学校からだと地域コミュニティが大きく関わってくるので、今回の進め方は、地域に対しても理解を得やすく、スムーズに進むと思っています。

(委員)

私も今の意見に賛成で、各小学校では、コミュニティスクールを多くの地域の委員の方に入っていただき、子ども達の為に多くのことを協力してくださっている最中で、小学校からの統廃合だと、地域の方も活力がなくなってしまうのではないかと危惧もしていた。将来を見据えて、中学校区から統合していくことを市の方針として、地域に説明していけば、中学校区の中で各小学校が一緒になって今後、催し物など何かを共同で行う流れもでき、地域も繋がりも広がっていくように思う。地域の方への意識付けも時間をかけて醸成しておかないと、以前の見初統廃合の時のようになることも考えらえるので、この案による統合の進め方は賛成できる。

(会長)

中学校区域での活動を徐々に広げながら、地域の方にも意識付けをしていくところで、委員の方で地域に何か他の取り組みをするために、意識付けをしながら、今まで小学校で行っていたことを中学校にも拡大していったようなことはありますか。

(委員)

宇都市と同様に自治体を中心に小中一貫校を進めようとしている自治体は県内にも複数あります。その中で、例えば光市も小中一貫教育にシフトされる中で、時期は未定ですが、中学校区からの施設一体型で、それが小中一貫校になるのか、義務教育学校になるのかは未定ですが、目指しておられます。先ほどからのお話の中にもありました、中学校区を一つの単位として考えておられ、小学校6年間ではなく、小学校からの9年間を一つの括りとして考えられ、小規模な学校もありますが、施設が完成するまでは、様々な方法を用いて、子ども達の学びを充実させながら、将来的に中学校区で一つの学校を作る考え方で進めておられます。

(委員)

中学校区で一緒になって進んでいく中で、厚東川中学校区の学校運営協議会に参加しましたが、生徒の方から3校の合同運動会、合同マラソン大会、合同スケッチ大会をしたいと話がありましたので、それを基に、地域、保護者、PTAの方にお話しをしましたが、そのような新しい形、中学校区での取り組みに対しては、意識が広がっていけば、理解も得られると感じる。また、小野中学校が統廃合された時のことですが、その時は進め方に問題があったと思う。いまだに、地域の方の中には、統廃合に賛成派、反対派で溝が出来たままの状態が続いている。保護者からすれば、将来を見据えた学習環境を考えると少人数での中学校運営は難しいとの意見もありつつ、保護者は、教育委員会と協議し、方向性を固めたあとで、地域に話をしたため、地域では、聞いていないとの反発がありましたが、保護者間では、意思は決まっていたので、最終的には統廃合になった経緯がありました。現在、小野小学校の児童数の推移をみても、統廃合も考えな

ければいけないと思う反面、コミュニティスクールの推進と小規模校ならではの学校を核とした地域作りを熱心に取り組んでおられ、小学校に希望を持って活動されてる方がほとんどなので、統廃合の進め方は間違ってはいけないと思う。地域崩壊にも繋がりかねないし、保護者と地域が同じ考えを持つよう、地域協議をじっくり進めて行く必要もあると感じている。人数が少ないので統廃合しましょうとの考え方で進めてはいけないと思うし、子ども達の将来を考えた時に、どれが本来の子ども達のあるべき姿なのかを地域の方と一緒に考えていければ理想的ではあると思う。

(委員)

先程からの再編についての順序は中学校区から進めることについては賛成です。それから、学校そのものは教育の場であると同時に地域のコミュニティの核の場でもあると考えている。私は、「神原中・上宇部中ブロック」については、案2に賛成しています。理由は、資料4-5を見ていただきたいのですが、琴芝小学校区は東西に長く、琴芝地区は、神原中学校にエリア面からも馴染みやすい。と私は意見を出しました。私は統廃合を考えた時に、基本的に考えなければいけないものは多々ありますが、通学距離と児童数を最優先に考えたいと思っている。そこを最優先に考えた結果、私は案2が妥当であると思っている。

(委員)

質問ですが、見初小学校を含めると神原中学校は児童数が多くなり過ぎることですか。

(委員)

これは、児童数だけではなく、敷地面積が足りなくなるのではないかと感じてる。児童数的には見初小学校があっても問題ないと思う。以前、3小の統廃合の話を地域でした時には、交通の安全が確保できないので統廃合はできないとの意見が多かった。

(委員)

話は少し変わりますが、岬地区に関してですが、岬小学校を新設された時に、どのような学校にしていくなどの将来像はあったのか。また、恩田地区の人口が増加しているから、その一部を岬小学校にとの考えがあった上で建設されたのか。

(事務局)

そもそも岬、見初、神原小学校の統廃合の話が始まった時に、その時に最初に、岬小学校は単独で進むことになったと聞いています。将来的な人口減などの見通しは新設した当時にはなかったのではないかと思います。ただ、今は、市政懇談会などでは、恩田地区との区域変更を望まれている声が多い実態はあります。

(委員)

以前も聞いたのですが、琴芝地区の選択地域ができた本当の理由を知りたい。その理

由が、小学校の問題なのか、中学校の問題なのか、通学・交通の問題なのか、なぜそのようになったのか、私は理解できない。問題がわかっていていれば、そこをクリアしないと逆にこれから審議が進まないのでないかと思う。

(委員)

私は琴芝地区に居住しているが、聞いている話では、いわゆる選択地域とは、常盤公園近くの自治会が対象と思う。そこは、琴芝小学校までの通学距離が約2kmくらいになる。そのため自治会から小学校が遠すぎることで、近くに常盤小学校や恩田小学校があることから、自治会の方から個々で通学する学校を選ばせてほしいと要望を12、3年前に提出し、教育委員会と協議をした。その結果、自治会の意見が受け入れられ、選択地域となったと思う。

(委員)

私は、琴芝15区に居住しており、神原小学校に通学させていた。元々は、神原地区に住んでいたが、小学校区を転校したくないため、琴芝地区だが、学校が選択できるところに引っ越ししたのが実情です。私は、子育てサークルで長年子どもが成長していく姿を見てきた関係で、その保護者とも関わりが多くありますが、その過程の中で、家を建てられたりする時は、選択地域の話も出ます。神原小学校に行けば、神原中学校に進み、琴芝小学校に行けば、上宇部中学校に進む話も出ます。理由はわかりませんが、自分の子どもは、上宇部中学校よりは、神原中学校に進ませたいと考える保護者は多いです。保護者は、そのあたりも加味して居住地も考えていると思います。

(委員)

琴芝15区は、神原小学校の傍の自治会になります。そこは選択地域になっていたと思います。あくまでも神原中学校に行きたい人は、神原小学校に通学している。琴芝の選択地域は、小学校の傍にもあれば、野中の方にもある、そういう地区になります。

(委員)

その選択地域は、その中学校に行きたいから、そのような選択地域になったのか。

(事務局)

学校が異なる地域に設置されていますが、神原小学校が琴芝地区にあり、神原中学校も琴芝地区にある。ですが、琴芝小学校の子ども達は、校区の異なる上宇部中学校に進んでいます。特に神原中学校の選択区域は、自宅の近くに小学校がありながら、校区の関係で遠くの小学校や中学校に通学しなければならないことや、地域の形状の問題、鵜ノ島小学校のように、小学校から中学校へ進学する際に別々の中学校に進むなど3つの検討課題から学校選択制が議論されて、導入された経緯があります。

(委員)

通学距離やエリアで選択区域が決められたということなのか。そもそも神原中学校

で教育を受けるのと上宇部中学校で教育を受けるのと学校の雰囲気や様々な問題なども影響して決められているのか。もし、そのような問題があるのなら、それをクリアしないと議論にならないのではないか。

(委員)

以前から、神原中学校、上宇部中学校の様子などは聞いています。先ほどから様々なお話が出ていますが、地域や保護者の方からもお話を聞いていますが、実際、学校が違いますので、特色も違うし、されている授業などは全く同じではありませんが、神原中学校も上宇部中学校もそれぞれがしっかりととした教育を展開されている話も聞いています。それがなかなか地域や保護者へ伝わらない、学校側にも責任はあるかもしれません、情報発信が十分でないところもあり、理解をいただけてないところがあると思います。私の把握する限りでは、私は両学校とも十分努力されていると認識している。適正配置の話に戻りますが、見初小学校を案1なら神原中学校、案2なら常盤中学校にとありましたが、現在は、見初小学校は神原中学校へ進学していると思います。「西岐波中・常盤中ブロック」との絡みもでてきますが、小中一貫教育の流れを考えると、案1の方がスムーズに進みそうには感じます。

(委員)

中学校区で検討するなかで、神原・見初地区については、神原中学校に進学しているので、繋がりはあると思う。それに琴芝地区が追加される形になりますが、琴芝地区においては、学校選択制を利用して神原中学校に進んでいる児童もいますので、案1については、比較的にスムーズに進むのではないと考えます。

(委員)

資料について質問があります。資料2の「神原中・上宇部中ブロック」の再編に向けての一番下段の部分ですが、学区の再編が完了した時点で学校選択制を廃止していくとは、学区の再編は、3小1中の学校が出来た時点なのか。

(事務局)

中学校の再編が出来た時点と考えています。現在、在籍している児童への影響はないように配慮していきますが、再編が完了した以後の新1年生からは学校選択制の対象とはならないと考えています。

(委員)

中学校も同じ考え方ですか。例えば、今、琴芝小学校へ通っている子どもは、上宇部中学校へ進学していますが、中学校を転校することになりますか。

(事務局)

過渡期については、選択できる形を考えています。再編が完了した場合は、新規の受付はしないということになります。

(委員)

できれば中学校は、途中で変わることなく、みんな一緒に卒業させてあげたい気持ちは保護者としてはあります。

(事務局)

そのあたりについては、再編に向けて進んでいけば、地域の方とも協議をしていくこともあります。具体的な運用については、保護者の方も交えて検討していく必要はあると考えています。

(会長)

中学校区の再編については、3年を考えておられますが、地域への協議と再編の準備も3年を考えておられる。今後の運用など細かい部分については、準備期間の3年間で詰めていくことで考えないとこの協議も前に進まないと思います。ただ、このような意見は、今後も必要になってくると思いますので、意見は出していただいて、事務局で整理しておいていただくようお願いしたいと思います。

(会長)

それでは、「神原中・上宇部中ブロック」については、当然に案2の良さも委員の方からお話をいただきましたが、今後、小中一貫教育を進めていくことを考えれば、案1で進めさせていただくことで委員の皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、続きまして、「西岐波中・常盤中ブロック」の審議に入りたいと思います。事務局から提案いただいたのは、案1ですが、この「西岐波中・常盤中ブロック」について、委員の皆様からご質問等をお願いします。

(委員)

先程も審議しました「神原中・上宇部中ブロック」の整理ができた時点で、この「西岐波中・常盤中ブロック」についてもある程度は決まってくると思うのですが、常盤中学校のキャパを考えたときには、常盤小学校の子ども達を西岐波中学校に進学させない限りは、恩田・岬小学校の子ども達を受入れできないことだったと思うので、そう考えれば、常盤小学校全ての子ども達は、西岐波中学校へ進学することしか考えられず、常盤中学校には、恩田・岬小学校子ども達が進学する案1しかないのでないか。ただ、そうなると残り1/3の地区民にどのように説明すれば理解、納得してもらえるのか。なかなか明確な理由がないように感じる。方向性としては、案1しかないとは思うが、理解が得られるか気になる。このブロックは、再編はできるが、まだ小中一貫校の形が見えていない。このあたりの事務局の考え方を聞きたい。

(事務局)

今、お話しした通りだと思います。庁内検討委員会で検討する中でも常盤小学校は、他の学校と違い、建物の老朽具合、児童数など問題が大きくない中で、再編をし

ていくのかとの話はあります。ですが、理由がないから常盤小学校だけ除外する話にもならないと思っています。宇部市全体が、子ども達の9年間を見据えた教育のためにあるべき姿を考えて進んでいくことに理解をいただくしかないと考えています。

(委員)

常盤小学校の児童が常盤中学校に進学するのは、理解しやすいが、常盤小学校の児童が全員西岐波中学校に進学し、常盤中学校には、常盤小学校の児童は誰も行かない。この感覚に私は、抵抗を感じている。例えば、校名を常盤中学校から恩田中学校にすれば、その違和感がなくなると思う。どうしても校名だけから考えると連動した学校と考えてしまい、地域の方からみてもどうなのかなと感じる。統廃合については、仕方ないと思っている。これは個人的な見解です。

(委員)

なかなか難しいと思う。小中一貫教育を展開している多くの市町を見る機会があるのですが、数的には、1小1中よりも2小1中、3小1中の方が多い。教育活動も小学校の段階ではより地元密着で様々な活動をしながら、それを小学校同士で交流し、そして中学校で一緒になった時に、エリアが拡大されることによって、子ども達の舞台も広がっていくようなことが色々なところで見られますが、そうした面でいえば、この西岐波中学校は、2小1中の構成になることによって、子ども達の学びも広がっていくのではないか。確かに東岐波中学校のような1小1中がいけないわけではないですが、この2小1中になることによって、可能性は広がると感じている。ただ、交通面や安心・安全な部分で十分配慮しなければいけないところも委員が気にされる箇所と同様に懸念材料だと思います。

(委員)

私は、子どもが西岐波中学校通っているのですが、元々、常盤小学校が出来たのは、小学校区は、元は恩田小学校と西岐波小学校で、自治会、住所名いえば、西岐波を使っているところが多いと認識しています。恩田小学校に行かれている方は、自治会は常盤地区になると思います。ですから学校名は確かに、常盤小、常盤中で繋がりがあるようを感じるのですが、実際に元々の大きな地区から言えば、西岐波地区と恩田地区に分かれていたので、気になるのは、その恩田地区だった方々で、西岐波中学校に進学するというところの1/3の生徒の地域になると思います。そこに対しての説明が、先ほどからのお話の通り、どう自治会を含めた地区の方に理解を得るのかが非常に難しいところだと思う。今、既に西岐波中学校に進学されている2/3の地域の方は、どちらかと言えば、西岐波地区の意識が強いと感じており、そこについては、あまり高いハードルにはならないと思っている。

(委員)

今のお話でも出たと思いますが、選択制も一部導入されている地区だと思うのですが、安心・安全の面で、近いから常盤中学校に行っていたが、距離が遠くなることに対して理解を得ることは結構難しいと思う。そこは、ハード面でスクールバスの利用や公共交通機関を使うことを前提として、話を進めていかないと選択制導入の経緯から考えるとなかなか納得を得にくいところだと思う。2小1中を実現させるために、前段階として常盤小学校と西岐波小学校の児童が一緒になって西岐波中学校で合同の何かをすることが増えていくと保護者の理解なども得られやすくなると思うので、前段階を大事にしていくことも重要と考えます。あと、安全面の確保が出来れば、常盤全地域が西岐波中学校にいく案は、問題がなくなると思う。

(委員)

私もほとんど意見としては出ましたが、今回提出した意見としては、小中連携のことを考えるなら、常盤全区が西岐波中学校に進む案1がいいと思いますが、先ほどから意見のあった通学距離については、私は常盤中学校出身ですが、常盤小学校の友達も多くいたので、通学距離でいえば段違いに遠くなる。常盤中学校に通うのと西岐波中学校に通うのでは、その部分をどうにか解決していかないと保護者は納得しないだろうと思っている。そこが一番、ハードルは高いと思う。統廃合的にスムーズにいくのは案1で間違いないと思うが。常盤中学校に全員がいくより現状2/3が西岐波中学校に進学している現状から考えても案1で問題ないと思う。

(会長)

この審議会で、これまでのところ小中一貫を大切にしていくことは、全ての委員の皆様が共通して理解していただいているところだと思います。その話の中からいけば、委員からお話のあった1小1中よりも2小1中、3小1中が小学校では地域がいくつか集まって中学校の中で社会性を学んでいくところが大切とのお話もいただきました。それから学校選択制を導入した市の背景を基に考えると、安心・安全の観点も大切ですし、それから前段階を大切にするところもお話が出ていたと思います。例えば、今回我々の委員会としては、「西岐波中・常盤中ブロック」は、案としては案1しかないだろうというところから案1を選ばせていただくのですが、その際、条件として安心・安全の部分、前段階の部分については、しっかり地域協議、再編準備のところで教育委員会と地域でお話をいただきながら、柔軟さも少し残しながら、しっかり配慮ができるようにして、話し合いを十分にしていただくということを付帯条件のような形にして、「西岐波中・常盤中ブロック」については、案1を選択させていただくこといかがですか。問題点については、明確になっていますし、小中一貫という流れの中でいけば当然、常盤小の2/3が西岐波中学校に進学しており、かつ小中一貫の中でも常盤小学校と西岐波中学校が連携を図られている実情があることから、この委員会としては

その部分を重視させていただいて、その上で安心・安全と前段階を大切にしながら、進めていただくということでおろしいですか。

ありがとうございます。最後に次第「その他」について事務局からお願ひします。

(事務局)

活発なご意見ありがとうございました。最後に次回の審議会について、日程の確認をしたいと思います。7月は24日、25日、27日のいずれか18時30分から開催させていただきたいと思いますが、委員の皆様で、今ご都合がわかつている方がおられれば教えていただけますか。日程については、各委員の都合や話し合う地区の内容も考えながら、事務局で調整させていただきたいと思います。また、今予定がお分かりにならない方で、ご都合の悪い日にちがあれば6月30日（金）までに、事務局にご連絡ください。よろしくお願ひします。

(会長)

今日は、皆様の様々なご意見をいただきまして、何よりもこういう委員会を進める時は、皆様のご意見、しかもそれが色々な立場からのご意見をいただけることが、たとえそれが案に反映されなくてもその後、いろいろなところで役に立つところがありますので、本当に有難い限りです。また、次回も同じように盛り上がるような議論を頂ければと思います。本日はどうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

鷹岡会長、委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

それでは、以上で第9回審議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。